

■匿名加工情報■

一部の「匿名加工情報」につきまして、法第2条9項及び第36条に従い下記の通り周知します。

1.当組合はレセプト・健診情報のうち以下の項目を、削除及び復元することができない方法により、他の記述に置き換え、定期的に匿名加工情報を作成しています。

削除:加入者の氏名・生年月日・年齢・被保険者記号・医師の氏名

置き換え:医療機関名称、レセプトID、加入者ID

2.匿名加工情報は、他健保とのベンチマーク分析等を目的として、セキュリティが確立された方式にて定期的に第三者に提供されます。

■情報提供先 : IQVIA ソリューションズ ジャパン株式会社

